

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 奈良県

農業委員会名： 生駒市農業委員会事務局

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	704
農業経営体数	231

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	207
女性	66
40代以下	18

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	328	30	30			358

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	358 ha	4.9 ha	1.4 %
課題	担い手(認定農業者、認定新規就農者)のほとんどが北地区に固まっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	R13 年度	集積率	34 %
今年度の新規集積面積	1 ha	農地面積(C)	358 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5.9 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	1.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	37.1 ha	20.7 ha	16.4 ha
課題	市内は山谷の地形が多く、農作物で連携を取ることが難しく、ばらばらな経営であり、業として先細りが著しい。農地として経営困難な原野化、山林化の著しい農地は非農地判定を強く進め農地のスリム化を図る。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	20.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	16.4 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県・市・担い手農地サポートセンター等と協議し、工程表を策定する。
-------------------------	----------------------------------

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.16 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	3 経営体	5 経営体	1 経営体
	0.7 ha	1.2 ha	0.2 ha
課題	新規就農者を強く求めるあまり、熱心でない就農者が申請する恐れもあり、書類手続き、面談などで資質、意欲を見抜く必要がある。一方で書類手続き、面談で本当に熱心な新規就農者を拒否してしまう可能性もあり、バランスが取り難い。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1.6 ha	2.9 ha	2.2 ha	2.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	9 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和4年8月	②遊休農地の解消	利用状況調査を実施する。農業委員、推進委員、事務局が区域毎おおむね2日間ずつ利用状況調査を行う。その後、推進委員、農業委員が共同または単独で利用状況調査を行ったり、調査中に耕作指導と意向調査を実施する。(地図およびタブレット、調査票などを活用)
令和4年11月	②遊休農地の解消	非農地判定対象農地の調査を実施する。
令和4年11月	③新規参入の促進	新規就農者を中心に就農支援、農地斡旋を行う。
令和5年2月	②遊休農地の解消	利用状況調査期間に意向をヒアリングできなかった農家に対し意向調査を行う。また1月末に回答の無かった農家には委員が訪問しヒアリングを行う。(地図およびタブレット、調査票などを活用)
令和5年3月	①農地の集積	担い手等を中心に農地の斡旋を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	農業会議の案内による	相談会名	農のマッチングフェア、奈良農業者相談フェア
参加者数	1	開催場所	大阪市内、奈良市内
相談会の内容	スキルのある新規就農者の掘り起こしと、就農希望者のスキルアップ指導を行う。(ブースを設け、面談を行う。) 生駒市の農園見学会を開催し、希望者に対し貸付希望農地を案内したり、就農者による就農活動説明を受けてもらう。 ※農のマッチングフェア(8/27、2/25)、奈良農業者相談フェア(8/27)、農地見学会など予定。		
開催時期	令和4年11月6日AM	相談会名	就農、あっせん相談会
参加者数	1	開催場所	北コミュニティーセンター
相談会の内容	市の農業祭でブースを設け、就農希望者を募る。また既存の担い手や農業者にも声をかけ、農地のあっせん希望を募る。(貸付け希望のある農地のリストまたは地図、また新規就農者向け資料等を準備する) 農業祭当日に向け、ホームページ等で案内する。リアクションの電話があった熱心な希望者に対して予約受付をする。主に事務局が行うが、希望のあった地区の農業委員、推進委員にも随時同席してもらうこともある。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)